

# 湯浅斎場 都市計画の区域変更に関して

## 1. 都市計画の区域変更の概要

### (1) 変更背景

現在、湯浅町が所有している火葬場である「湯浅斎場」は、竣工後 41 年以上経過しており、施設の老朽化、施設の狭隘さや地下構造による不便さ、今後見込まれる火葬需要への対応等の課題を抱えています。

そこで、周辺環境との調和、環境保全上の対策を十分考慮した上で、新火葬場整備における方針を明らかにし、必要な基本的事項を整理した「湯浅斎場整備基本構想」を策定しました。

基本構想に沿った新たな施設配置による整備の実現に向けて、都市計画で定められた「湯浅斎場」の区域変更等を行っています。



図 1-1 事業予定地

### (2) 事業予定地

事業予定地は、現施設の敷地等を活用するものとし、位置を図 1-1、都市計画区域の新旧対照図を図 1-2 にそれぞれ示します。

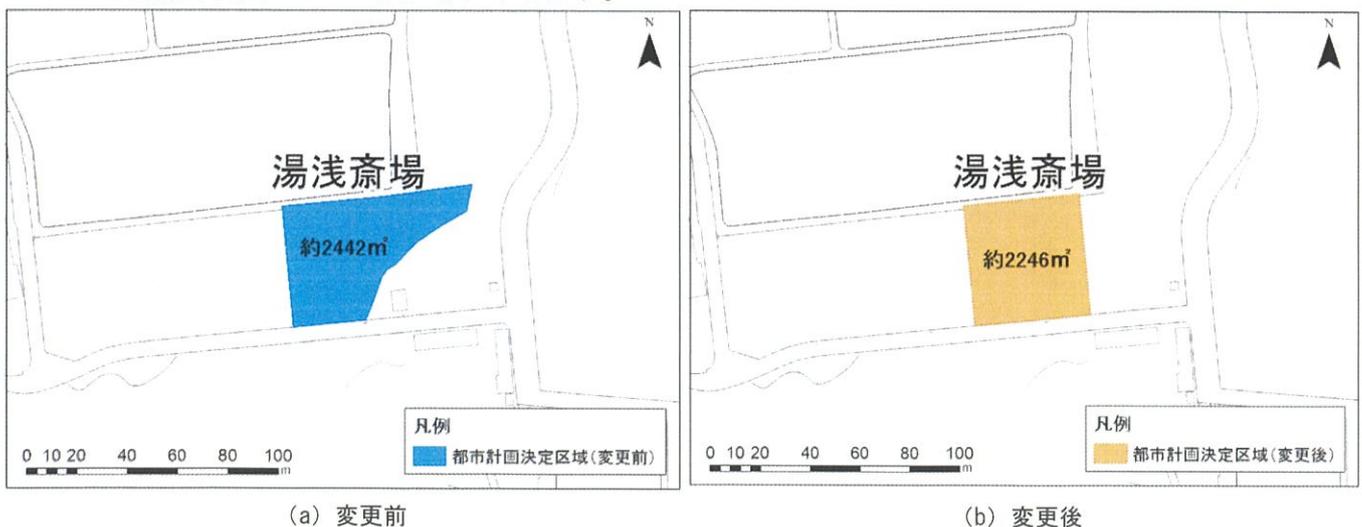


図 1-2 都市計画区域 新旧対照図

## 2. 現施設の概要

現施設である「湯浅斎場」の概要を表 2-1 に、敷地図を図 2-1 にそれぞれ示します。

現施設は昭和 53 年に供用を開始し、竣工後 41 年以上が経過しており、火葬炉の一般的な耐用年数を超過しています。

表 2-1 湯浅斎場の概要

名称	湯浅斎場
所在地	和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅 2355 番地 20
供用年月	昭和 53 年 8 月 1 日
敷地面積	2,448 m <sup>2</sup>
建築面積	306.400 m <sup>2</sup>
延床面積	387.542 m <sup>2</sup> (1 階 200.400 m <sup>2</sup> 、地下 1 階 187.142 m <sup>2</sup> )
主要設備	火葬炉:3 基、動物炉:1 基、昇降機:1 基、 燃料タンク(3,000L):1 基
施設内容	エントランスホール:1 室、告別室:1 室、 炉前収骨ホール:1 室、炉室:1 室、トイレ:1 室、 敷地内関連施設(管理棟・霊園公衆トイレ):2 棟、 駐車場:1 式

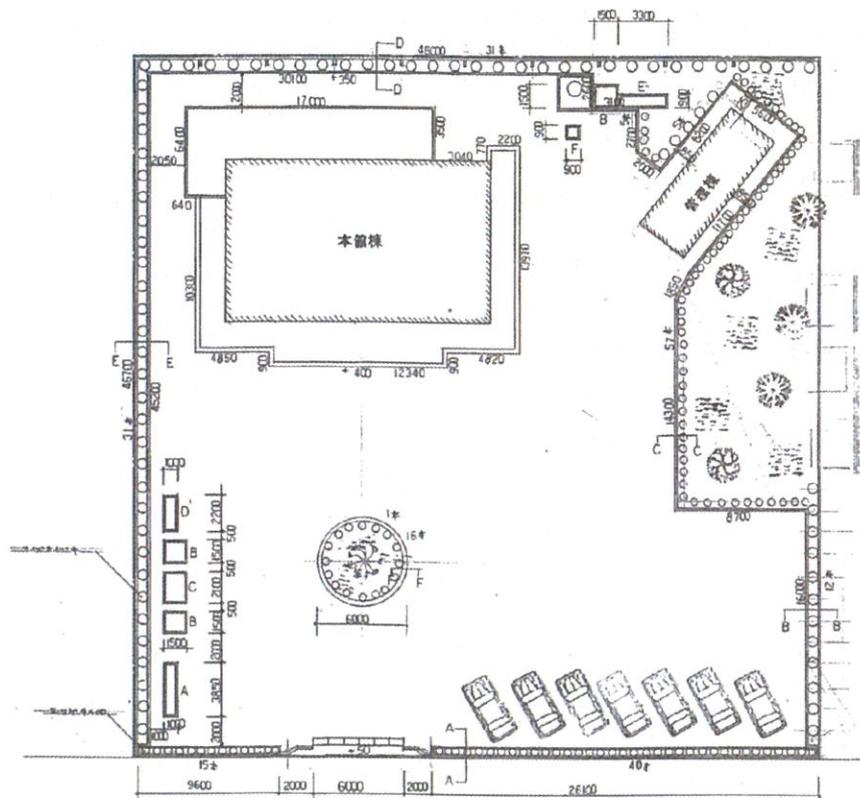


図 2-1 現施設の敷地図

### 3. 現施設の課題

一般的に火葬場の耐用年数は、火葬炉設備から判断すると 15 年程度、建築物から判断すると 40～50 年程度であると考えられています。

竣工後 41 年以上経過する現施設においては、今後さらに施設・設備の老朽化が進み修繕費の増加は顕著になると予想され、対応が困難になる部分も出てくる懸念があるとともに、以下の課題が考えられます。

- 車寄せがないため、遺体及び会葬者が降雨にさらされる。
- 火葬炉が地階にあるため、昇降機で柩を降ろすとともに、収骨は階段を下りて行わなければならない。
- 炉室が地階にあるため、大雨の際、地階に浸水するおそれがある。
- 建物1階床と駐車場とのレベルが違うため、階段で上がらなければならない。
- トイレが男女兼用の1カ所のみしかない(多目的トイレがない)
- 非常用発電機がなく、有事の際に火葬できない。
- 集じん設備の処理方式や能力など、環境対策面での改善の余地がある。
- 昭和 53 年竣工であり、新耐震基準以前の設計である。

このため、現施設の一部施設を利用しながら、新たな施設整備を行うことが重要であることから、都市計画で定められた「湯浅斎場」の区域変更等を行うことが必要となっています。

### 4. スケジュール

「湯浅斎場」都市計画の区域変更に係るスケジュールを図 4-1 に示します。



図 4-1 スケジュール